

2008 年度版「原産協会のしおり」

Introduction to JAIF



社団法人 日本原子力産業協会

Japan Atomic Industrial Forum, Inc.

<http://www.jaif.or.jp/>

原産協会の活動目標

原産協会は、低炭素社会の実現に向けて行動します



会長
今井 敬

近年、エネルギー価格の高騰と地球温暖化の深刻化が世界的に大きな課題になっています。私たちは将来の世代のために、温暖化の大きな要因となっている化石資源への依存を断ち、「低炭素社会」の実現を目指す必要があります。

世界では、いまクリーンなエネルギー源である原子力発電の役割が再評価され、新規建設や導入の動きが顕著となっています。世界の「原子力ルネッサンス」を現実のものとするためにも、わが国としては、原子力平和利用の発展に貢献していくことが大切です。また、既存施設の有効活用の観点から、長期停止している柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性を向上・確認した上での早期の運転再開、さらに、日本の原子力発電所の設備利用率を、米国、韓国並みの 90% 前後に向上させていく必要があります。また、欧米で行われているような、各ユニットの定格出力の増強も極めて効果的です。

原子力発電が、長期にわたり、わが国のエネルギーの安定供給の上で十分な役割を果たすためには、原子燃料サイクルの完結が不可欠です。また、次世代を見据えて産官共同プロジェクトとしてスタートしている世界標準を目指した次世代軽水炉の開発にも、積極的に取り組む必要があります。

原産協会は、改革後 2 年を経過しました。この 5 月には、経営資源の選択と集中による重点的事業の展開と、企画機能の強化のため、事務局組織を再編し、部署を越えた横断的な取り組みがより円滑に行える体制にしました。今後とも、会員各位のニーズに沿った事業運営を行って参ります。

2008 年度事業計画

2008 年度事業計画は、2008 ～ 2010 年度の中期事業計画をふまえ、戦略的事業、恒常的事業、日常業務に区分し、以下の 6 分野にわけて策定しました。

1. **国論形成**：各界各層に強く働きかけ、原子力発電・燃料サイクルの推進が国民経済・社会福祉および地球環境保全の観点から不可欠であるとの国論形成をはかる。
2. **人材問題**：原子力発電所の運転・保守管理や機器製造における人的基盤強化活動の展開により、原子力産業界全体の発展を促進する。
3. **国際関係**：欧米、アジアの原子力の推進に貢献し、わが国原子力産業界の国際展開に資する活動を重点的に展開し、わが国の世界における原子力開発利用の中核機能の発揮を促進する。
4. **稼働率向上、サイクル定着**：原子力安全憲章の一層の浸透を促しつつ、自主管理を基本とする合理的な規制や原子力発電所の稼働率向上等の実現をはかり、国民・地域、産業の win-win の関係構築をめざす。
5. **情報発信**：広く原子力に関する理解を促進するため、戦略的な広報・コミュニケーション活動と情報発信をはかる。
6. **基盤強化、会員連携**：原産協会の活動基盤と会員連携を強化し、自律的かつ会員志向型組織としての効果的活動を展開する。

原産協会の役員と組織

名 称	社団法人 日本原子力産業協会（略称：原産協会） 英語名：Japan Atomic Industrial Forum, Inc. (JAIF)
設 立	1956 年（昭和 31 年）3 月（日本原子力産業会議として発足、2006 年 4 月 1 日に改組、名称変更）
所 在 地	東京都港区新橋 2 丁目 1 番 3 号 新橋富士ビル 5 階
会 員	457 法人（2008 年 6 月 20 日現在、会員リストは当協会ホームページに掲載）
役 員	



副会長
佃 和夫



理事長
服部 拓也



常務理事
石塚 昶雄



常務理事
八束 浩

会 長	今 井 敬	（社）日本経済団体連合会 名誉会長
副 会 長	佃 和 夫	三菱重工業（株）取締役会長
理 事 長	服 部 拓 也	（常勤）
常務理事	石 塚 昶 雄	（常勤）
常務理事	八 束 浩	（常勤）
理 事	浅 野 晴 彦	中部電力（株）代表取締役副社長
"	井 上 裕	三菱重工業（株）執行役員 原子力事業本部 副事業本部長
"	大 前 孝 雄	三井物産（株）常務執行役員 プロジェクト本部長
"	岡 崎 俊 雄	（独）日本原子力研究開発機構 理事長
"	河 瀬 一 治	全国原子力発電所所在市町村協議会 会長
"	北 村 光 一	三菱原子燃料（株）代表取締役社長
"	草 間 朋 子	大分県立看護科学大学 学長
"	兒 島 伊 佐 美	日本原燃（株）代表取締役社長
"	佐々木 則夫	（株）東芝 取締役 代表執行役副社長
"	鳥 井 弘 之	（株）日本経済新聞社 社友
"	並 木 徹	（財）エネルギー総合工学研究所 副理事長
"	羽 生 正 治	日立 GE ニュークリア・エナジー（株）代表取締役 取締役社長
"	葉 山 莞 児	（社）日本土木工業協会 会長
"	森 本 宜 久	電気事業連合会 副会長
"	山 名 元	京都大学 原子炉実験所 教授
以上 20 名		
監 事	伊 藤 範 久	電気事業連合会 専務理事
"	早 野 敏 美	（社）日本電機工業会 専務理事
以上 2 名		

（2008 年 7 月 9 日現在）

■（社）日本原子力産業協会は、わが国のエネルギー問題における原子力利用の重要性を踏まえ、国民的立場に立って原子力の平和利用を進めるとの産業界の総意に基づき、多岐にわたる民間産業界の中核として、直面する課題の解決に向けて主体的に行動することを目的とする公益法人です。また、政府の行う原子力開発利用計画の策定と政策の推進に協力し、原子力の平和利用を促進することによって、わが国の国民経済と福祉社会の健全な発展向上に資することを目指しています。（定款より抜粋）

原産協会の事業

〔原子力利用の推進〕

○会長による立地地域等訪問

「原子力産業安全憲章」の制定（2006年10月）を機に、今井会長は原子力施設立地道県の知事と、原子力推進の重要性の認識を共有するため、2006年度から知事への訪問を開始し、2007年度末までに延べ10道県を訪問しています。今後も引き続き会長および理事長による立地地域等の訪問を行い、原子力推進の諸課題について理解を求めていきます。

○「原産年次大会」の開催

原子力開発を進める上での課題を検討し、認識を共有する場として、広く国内外の関係者の参加を得て、毎年春に「原産年次大会」を開催しています。海外関係者から世界の最新情報を直接聞くとともに、日本の現状や将来計画を各国関係者に発信し日本に対する意見を聞くなど、海外とのコミュニケーションにも最適の機会となっています。



08年4月、第41回原産年次大会

○高レベル放射性廃棄物処分事業の推進

高レベル放射性廃棄物の処分事業の円滑な推進に向けて支援するため、地域のオピニオンリーダー等を対象に、処分事業の必要性や安全性に関する情報を提供し、意見交換する活動を行っています。また2008年度には、“他施設から学ぶ”をテーマとするシンポジウムの開催を計画しています。

○放射性物質の輸送・貯蔵に係る専門委員会及び専門調査会

輸送・貯蔵分野における合理的な規制実現のため、専門委員会を設け、許認可申請手続き合理化等の方策の提言を検討しています。同委員会では、申請窓口の一元化や手続きの最適化など、各課題の検討を進めると同時に、燃料サイクル事業の本格展開に伴う輸送量の着実な増加に対応するべく、産業界としての提言活動を鋭意進めます。

また、関係者が意見や情報の交換を行う専門調査会では、技術的課題、安全対策、規制合理化、国際輸送、ならびに関連法令や技術基準の国際動向などの現状および将来見通しなどの諸課題・対策等について、定例会合や関係施設の見学を行うなど、関係会員が主体的に活動しています。

○放射線被ばく線量の一元管理化

原子力や放射線に対する理解を一層促進する観点から、原子力・放射線利用におけるバランスのとれた規制のあり方を実現するために、2006年度に設置した原子力・放射線従事者の被ばく管理システム検討委員会での検討結果をまとめた報告書をもとに、関係機関の協力を得ながら、関係省庁への被ばく線量一元管理の実現の提案活動を進めます。

○原子力法規制の調査

産業界の現場における法規制上の課題や、その改善策についての情報収集や事業者間の情報共有を行うとともに、わが国の課題に関連した欧米主要国の原子力法規制についての調査を行い、その結果は、改善策の検討に活用しています。今後は、原子力学会等の関係機関の法制に係る検討活動とも連携していきます。

原産協会の事業

[人材育成と技術の継承][会員との連携強化]

○原子力産業セミナー

学生からの「原子力産業に関する情報が乏しく、原子力産業の実態を知る機会がほとんどない」という意見をきっかけに、原子力産業のPRと人材確保の手段として、2006年度より原子力産業セミナーを開催しています。

2008年1月26日に開催した第2回セミナーでは、電力会社、原子燃料メーカー、研究機関など国内外32の企業、および全国58の大学や高等専門学校から約240名の学生の参加を得ました。企業からの事業紹介や採用計画の説明のほか、企業の責任者や若手社員による原子力産業の展望や仕事内容についての講演を行い、多数の採用や内定の実績を上げました。第3回セミナーは、2008年12月13日に東京・新宿で開催します。



第2回セミナーの会場風景

○原子力人材育成関係者協議会

原子力分野の人材育成に関する中長期的課題について認識を共有して、産官学の関係者が枠を超えて継続的に検討し、各関係者の取組の整合性を図ることを目的とした原子力人材育成関係者協議会(座長:服部拓也・原産協会理事長)が2007年9月から活動しています。2008年7月には、原子力分野の人材に係る基礎的データとして、原子力事業に携わる技術者数や、原子力を専攻している学生数、原子力関連分野への就職者数などを取りまとめ、原子力界の長期的な人材需要予測が増加傾向にあることと、ロードマップとしての基本的取り組みの方向性などを確認した報告書を発表しました。

○地域ネットワーク構築

社会における原子力への一層の理解促進を目的とし、原子力発電所立地地域および消費地のオピニオンリーダーの方々のネットワーク化を図り、インターネットを通じた定期的な情報発信やface to faceの意見交換等の活動を行います。

○原子力に関する意識調査の実施

原子力施設の立地地域を含め、全国大で原子力に関する意識調査を実施し、原子力発電に関する人々の意識構造を把握し、今後の国論形成活動や政策提言活動に活用します。



08年3月、第5回会員連絡協議会

○会員連絡協議会

会員の意見を原産協会の事業活動および組織運営に反映することにより、円滑かつ効果的な事業を展開することを目的として、電力、メーカー、研究機関、建設、商社、銀行など約100社の主要会員から構成される「会員連絡協議会」を設置しています。会員からの報告、原子力産業界の最新動向の紹介・情報共有に加え、当協会の活動状況や事業計画に関する報告と意見交換を行い、当協会に対する質問、要望、ニーズの把握に努めています。

原産協会の事業

[原子力情報の提供]

○原子力関係情報の提供



当協会発行の刊行物

原産協会は、社会と原子力産業界とのコミュニケーションの改善を目指して、社会一般や報道機関へ分かりやすい情報の提供を行っています。また、会員を主体とする原子力産業界には、専門的な各種原子力情報を、印刷物や電子媒体にて提供しています。

1955年の創刊以来、日本と世界の原子力を報道してきた原子力産業新聞（週刊）、世界の原子力発電・燃料サイクル施設の状況をまとめた「世界の原子力発電開発の動向」、海外の原子力ニュースを伝える「ニュークレオニクス・ウィーク日本語版」（週刊）、「原産協会ハンドブック

ー会員人名録」など、有益な情報をタイムリーにお届けしています。

また、会員に対しては、会員専用ホームページから、各種資料・情報の提供を行っています。

○報道機関への情報提供

マスメディアに正確な原子力報道を行ってもらえるよう、報道機関に情報提供や取材への協力を行うとともに、原産協会役員との懇談会を開くなど、原子力への理解を深めてもらう活動を行っています。

また原子力に関する「プレスキット」など、日本と世界の原子力の状況をまとめた情報をホームページ上に公開し、利用していただいています。

○原子力に関する動画の配信

原子力産業界だけでなく、より広い層に原子力情報を伝えるために、インターネットを通じた動画による情報発信（Jaif Tv）を、2008年1月から毎月、原産協会のホームページ上から行っています。これまでに、今井会長インタビューや原産年次大会での福田首相所感など、原子力関連ニュースや解説、原産協会の催事のレポートなどを配信しています（無料）。



Jaif Tv

○海外への原子力情報の発信

原子力産業を円滑に発展させていくためには、わが国の原子力開発利用に関する情報を、透明性を持って海外に発信していくことが重要です。このため、日本の原子力ニュースを「Atoms in Japan」として、英文ホームページや電子メールを通じて、海外へ効率的かつ効果的に情報提供を行っています。

○会員資料室の運営と電子化

会員資料室は、過去50年の歴史の中で収集してきた資料約13,000点あまりを所蔵し、会員に貸し出しと複写サービスを提供しています（閉架式）。蔵書については、原産協会ホームページの蔵書検索システムから検索できます。また原産協会発行の資料については、インターネット上から検索・閲覧ができるシステムを整備中です。

原産協会の事業

〔国際協力〕

08年5月、
ハノイ国際展示会の開会式



○日越協力

ベトナムの原子力発電導入計画を支援するため、2000年に日越協力連絡委員会を設置して以来、研修員及び政府・党のキーパーソン受け入れ、専門家派遣、プレFS報告書作成支援、原子力展示会への出展、各種現地セミナー等を実施してきました。2020年の同国の原子力発電所の運転開始に向け、今後も、一層効果的な協力を進めていきます。

○アジア諸国等との協力と原子力情報のハブ化推進

アジア諸国等の原子力発電の導入・推進を支援し、またコミュニケーションの推進を図るために、アジア原子力情報のハブ化を進めます。この中で隣国・地域である韓国、台湾とは、引き続き原子力産業、原子力安全等に係わる定期セミナーの開催や調査団の受け入れを行います。また、積極的に原子力発電開発を行っている中国と情報交換を進めます。

日本原子力学会と協力して、環太平洋原子力協議会（PNC）の運営や、PNCが隔年開催する環太平洋原子力会議（PBNC）の開催を支援しており、2008年10月には第16回PBNCを青森で開催します。また、日本への原子燃料等の輸送経路に当たる太平洋島嶼国（PIF諸国）の理解促進に資するための技術者研修等に協力しています。

○欧米諸国、国際機関等との協力

フランスとの間では、毎年交互に日仏原子力専門家会合（N-20）を開催し、原子力政策や技術開発等に関する情報交換を行い、日本及び世界の原子力開発の発展に貢献しています。

ドイツとは、日独電力・原子力専門家会合を適宜開催して、原子力発電利用や課題等について意見・情報交換を行っています。また、ロシアとは、ロシアの原子力事情の把握等を目的に訪日団派遣の検討・実施、講演会の開催、要人の受入等を行っています。



07年6月、京都での日仏原子力専門家会合

原産協会は、国際原子力機関（IAEA）から1960年に世界初の「諮問機関」の地位を得て以来、通常総会への出席を含め、IAEAの活動に参加しています。またIAEA職員経験者がローカルカウンセラーとして、日本人のIAEA職員応募に協力しています。

○気候変動問題に関する日米民間対話

世界の経済大国として日米は、気候変動問題への取り組みについての認識を共有した上で、世界を積極的にリードしていくことが求められていることから、日米の民間レベルにおいても関係者間の対話を進めています。気候変動問題での対話などがきっかけとなり、日米の民間レベルにおいてエネルギー効率向上の重要性や原子力利用の必要性について、認識の共有化が進むとともに、両国国民の気候変動問題に対する理解が一層深まることが期待されます。

原産協会の地方組織

原産協会には全国に地方関係組織があり、それぞれ自主的に地域に根ざした活動を展開し、原子力に関する知識・情報の普及や信頼感の醸成など、原子力開発利用の促進に努めています。

○ 関西原子力懇談会

〒 550-0004 大阪市西区靱本町 1-8-4
TEL : 06-6441-3682 FAX : 06-6441-3683

○ 中部原子力懇談会

〒 460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19
TEL : 052-223-6616 FAX : 052-231-7279

○ 東北原子力懇談会

〒 980-0811 仙台市青葉区一番町 1-1-30
TEL : 022-267-0021 FAX : 022-224-8163

○ 北陸原子力懇談会

〒 920-0918 金沢市尾山町 9-13
TEL : 076-222-6523 FAX : 076-222-8925

○ (社) 茨城原子力協議会

〒 319-1112 茨城県那珂郡東海村村松 225-2
TEL : 029-282-3111 FAX : 029-283-0526

また、原産協会の地方組織ではありませんが、以下の組織がそれぞれの地域で自主的な取り組みを進めています。

○ 北海道エナジートーク 21

〒 060-0001 札幌市中央区北一条西 5 丁目
TEL : 011-251-9710 FAX : 011-251-3974

○ 中国地域エネルギーフォーラム

〒 730-0011 広島市中区基町 5-44
TEL : 082-227-1044 FAX : 082-227-1088

○ 山口県エネルギー問題懇話会

〒 753-0074 山口市中央 5-2-31
TEL : 083-924-9332

○ 九州エネルギー問題懇話会

〒 810-0001 福岡市中央区天神 1-10-24
TEL : 092-714-2318 FAX : 092-714-2678

原子力産業安全憲章

第 1 条 いかなる状況にあっても、責任感と使命感をもち、安全確保をすべてに優先させる

第 2 条 過去の失敗事例に謙虚に学び、安全情報の共有により安全対策の徹底をはかる

第 3 条 不安全と感じたことをいつでも話し合える、風通しのよい職場環境づくりにつとめる

第 4 条 良好な安全実績にも慢心することなく、常に「問いかける姿勢」を持ち続ける

第 5 条 広く社会の声に誠実に耳を傾けるとともに、マイナス情報も積極的に公開する

2006 年 10 月 23 日制定 社団法人 日本原子力産業協会

原産協会は、原子力関係の事業に携わる者すべてが常に心しなければならない理念として、2006 年 10 月 23 日、「原子力産業安全憲章」を制定しました。



社団法人 日本原子力産業協会

Japan Atomic Industrial Forum, Inc.

〒 105-8605 東京都港区新橋 2-1-3
新橋富士ビル 5 階

電話番号

✚ 総務部 03-6812-7100
✚ 企画部 03-6812-7101
✚ 政策推進第 1 部 03-6812-7102
✚ 政策推進第 2 部 03-6812-7104
✚ 情報・コミュニケーション部 03-6812-7103
✚ 国際部 03-6812-7109

FAX 番号 03-6812-7110

Home page <http://www.jaif.or.jp/>

E-mail information@jaif.or.jp